

県政をぐっと身近に！ ぐんじとしのりの県議会報告

2006/12/31 Vol. 6 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

千葉県議会 12 月定例会が終了しました。

- 県議会定例会報告（1）

11 月 28 日（火曜日）から開催されました県議会は、12 月 15 日（金曜日）までの日程で付託されていた議案の審議が終了し、閉会しました。（今回の定例会議会で提案された議案は、認定子ども園の設置に関する条例案など 17 議案や日本司法支援センター（法テラス）の更なる体制整備・充実を求める意見書など議員発議案 7 件等でした。）今回は、堂本知事の挨拶と決算審査特別委員会での県への要望事項を報告いたします。

12 月定例会議 堂本知事 あいさつから

定例会議の開会に先立ち、堂本知事から「議会召集に伴うあいさつ」がありましたので、その内容を抜粋して、ご紹介します。

いじめ問題について

いじめの話ほど、特にいじめで子どもが自らの生命を絶ったという報道ほど、心痛むものはありません。教室から「いじめ」をなくすにはどうしたらいいのでしょうか。教師や親からは「いじめ」はなかなか見えないと聞きます。

ところで「いじめ」が問題視されるようになったのは、昨日、今日のことでありません。すでに昭和 50 年代から校内暴力や「いじめ」が多発し、国としても、またそれぞれの学校としても、数多くの対策がとられてきました。それにもかかわらず、「いじめ」が原因で転校せざるを得なくなったり、不登校になったりする子どもは、増えていると聞いています。

今、私たちは「いじめ問題」に真っ向から向き合い、県の最重要課題として真摯に取り組まなければなりません。その際、私たちが最も大事にしなければならないのは、当事者である子どもたちの立場です。子どもたちが勇気をもって立ち上がり、自らの問題として「いじめ」について自発的に考え、話し合い、止める決心をしてほしいのです。これが本質的な解決への唯一の道だと確信しています。

県では、こうした認識に立って、この 11 月から「いじめゼロキャンペーン」を始めました。子どもたち一人ひとりが「いじめをなくすために私ができること」をクラスごとに、あるいは児童会や生徒会で話し合い、いじめを根絶しようとするものです。

今から来年にかけて、こうしたキャンペーンが県内にくまなく広がり、いじめで辛く、悲しい思いをしている子どもがいなくなるよう望んでやみません。

教育における課題は、もちろんいじめだけに限りません。

これからは、人と人の信頼関係をしっかりと築くことのできる子どもたちを育てていくため、学校教育は勿論のこと、家庭や地域での教育力の向上や人間力の醸成など、より一層地域に根ざした教育を充実していく必要があります。そのことによって、いじめを予防することも可能になるものと考えます。

現在、県においては、中高生や多くの県民が参加して、教育タウンミーティングや学校を核とした 1000 ヶ所ミニ集会などが開催され、意見を交わし、議論をしながら、「教育戦略ビジョン」の策定を進めています。

「認定子ども園」制度について

急速な少子化の進行や女性の社会進出、家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもに対する教育や保育のニーズが多様化しています。

多様なニーズに適切、柔軟に対応するために、幼稚園と保育所の双方の機能を併せ持ち、地域における子育て支援を総合的に提供するために創設されたのが「認定こども園」の制度です。

県では、「認定こども園」の認定基準について、子どもの安全と健やかな育ちを保障する視点から、職員配置などに県独自の基準を盛り込んだ条例案を本議会に提案させていただきました。

「男女共同参画」について

このたび「(仮称)千葉県男女共同参画計画(第2次)案」をとりまとめました。

これは、現行の「千葉県男女共同参画計画」の事業計画期間が平成17年度をもって終了したことを受けて、社会経済情勢等の変化を背景に、この計画も踏まえつつ、改定しようとするものです。

今後、県議会での御議論や県民の皆様からの御意見を踏まえて、年内に策定したいと思っています。

決算審査特別委員会要望事項について

12月定例県議会の最終日に平成17年度決算に対する審査報告と要望事項について委員長報告がありました。委員会から県への要望事項の主なものは以下のとおりです。

海外の動向を踏まえた施策の展開について

海外の動向を踏まえた施策展開をすすめるために、県職員の国際的な知識や感覚の涵養を図り、海外情勢の把握に積極的に取り組むべきである。

私学助成について

私立学校経営の健全化、保護者負担の軽減等を図ることを目的とする私立学校経常費補助については、より一層の充実を図るよう努めるべきである。

商店街振興について

商店街は「まちの顔」であるので、単に商業振興の観点だけでなく、まちづくりと一体となった商店街活性化への取り組みを支援していくべきである。

北千葉道路の整備促進について

北千葉道路については、成田空港へのアクセス強化、また北伸整備による需要増大への対応、沿線への交通混雑緩和や医療施設へのアクセス性向上、地域活性化の実現のために早期完成に努めるべきである。

水道局の施設整備等について

今後の施設整備や水源の確保にあたっては、水需要の動向を踏まえ過大投資とならないよう努めるべきである。

土地造成整備事業の円滑な収束について

土地造成整備事業の平成24年度事業収束(千葉ニュータウン事業は平成25年度)にあたっては、平成18年3月に策定された「企業庁新経営プラン」に基づき、整備・分譲を促進し、円滑な収束が図れるよう努めるべきである。

「年賀状の送付について」

公職選挙法の規定により、選挙区内(印西市内)への挨拶状の送付は「答礼」によるものを除き、禁止されておりますので、ご承知下さい。

今年も一年間多くの皆様からの貴重なご意見、ご提言をいただきました。ありがとうございました。また、私自身市政から県政へと活躍の場をうつす中でさまざまなご支援、ご声援をいただき、心より感謝いたします。紙面が限られておりますので、十分な内容をお伝えする事はできなかったと思いますが、少しでも皆様に情報を提供でき、共に県政や市政について考えていただければよかったですと思います。新年は引き続き定例県議会の報告と民主党県議団からの「2007年度予算編成」に対する要望について皆様にご報告をつづけて参りたいと思います。重ねてご支援、ご声援ありがとうございました。よいお年をお迎え下さい。ぐんじとしのり

= * この紙面を配布していただける方を引き続き募集しています。ご連絡いただければ幸いです。 =